

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大台町長 大森正信

市町村名 (市町村コード)	大台町 (24443)
地域名 (地域内農業集落名)	下真手地区 (下真手)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 10 月 8 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、人口252人、高齢化率44%である。宮川沿いに位置し、水稻を中心とした農業がなされているが、一部、松阪牛の肥育農家も存在する。

農業機械、農業資材の高騰、米価の低迷により、水稻耕作では収支が成立せず、後継者が見込めない。加えて、獣害が更に追い打ちをかけている状況である。農地も傾斜があり、非効率な農業を強いられる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心とした農業を継続していく。地域内でも更に話し合いを進め、耕作するのか、維持保全するのかの議論も合わせて、農地管理を請け負う団体の設立を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	4.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
効率を上げるために望ましいことだと考える。例えば、地区を4ブロックに分け、それぞれ地の利を活かした農作物の調査も行いたい。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、原則、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
次世代が喜び、楽しみ、達成感を得る農業にしない限り、後継者の確保は難しい。少しでもその環境に近づけるべく地域内での営農組織の立ち上げが急務である。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在の農家が後継者がいないまま高齢化するのであれば作業料金にもよるが、必要なことである。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①獣害防護柵の設置補助金(町事業)の活用や猟友会員との連携により、対策を継続していく。
 ②④⑦⑨畜産農家もあるため、少しでも循環型農業の構築に努めたい。